様式第１８号（別表第１関係）

現場代理人等通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（あて先）本庄市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

受注者

氏名

下記工事の現場代理人等を定めましたので、本庄市建設工事請負契約約款第１０条第１項の規定により経歴書を添えて通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | 工事　 |
| 工事場所 | 地内　 |
| 請負額 |  | 業種コード |  |  | 業種略称 |  |
| 受注者 |  | 建設業許可番号 | 行政庁ｺｰﾄﾞ | 業者番号の下６桁 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 配置技術者 | 現場代理人 | [専任：非専任]主任技術者・監理技術者（特例監理技術者を含む） |
| 氏名（カタカナ） |  |  |  |  |
| 氏名（漢字） |  |  |  |  |
| 生年月日（西暦） | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 入社年月日（西暦） | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 所有資格又は実務経験 |  | * 年
 |
| 監理技術者資格者証番号 |  | （所有者は記入） |  | (監理技術者は必須) |
| 技術者従事期間（西暦） |  |
| 特記事項 |  |

注１　建設業法等注意事項

建設業許可を受けている建設業者が施工する工事には、必ず「主任技術者」を選任すること。

なお、請負金額が4,000万円（建築一式工事8,000万円）以上となる場合、配置技術者は工事ごとの「専任の」者を、下請金額が4,500万円（建築一式工事は7,000万円）以上となる場合、主任技術者に代え「監理技術者」を選任すること。また、建設業法第２６条の２に該当する「専門技術者」を要する工事の場合は、様式第１８号の２の他に様式第１８号の３を添付すること。

注２　監督職員確認欄

監督職員は下記１、２及び２の片括弧のいずれかに○印を付け、疑義が生じたときは、速やかに受注者に通知をし、報告をさせること。

１　疑義はありません。速やかに「工事実績情報システム（CORINS）」の登録を行ってください。

２　技術者に関し、以下の項目について疑義が生じたので、状況を報告してください。

ⅰ）直接的雇用　ⅱ）従事中工事　ⅲ）技術者要件　ⅳ）恒常的雇用　ⅴ）専任技術者　ⅵ）技術者講習

注３　受注者確認欄

１　請負金額500万円以上の工事については、発注者の承諾を受けた後、工事実績情報システム（CORINS）の登録を行ってください。

２　CORINSの登録後、「受注時・変更時の登録確認書」の写しを発注者に提出してください。

注４　現場代理人は、工事現場に常駐しなければならないため、建設業法上、営業所に常勤することを求められている営業所の専任技術者との兼務はできません。